

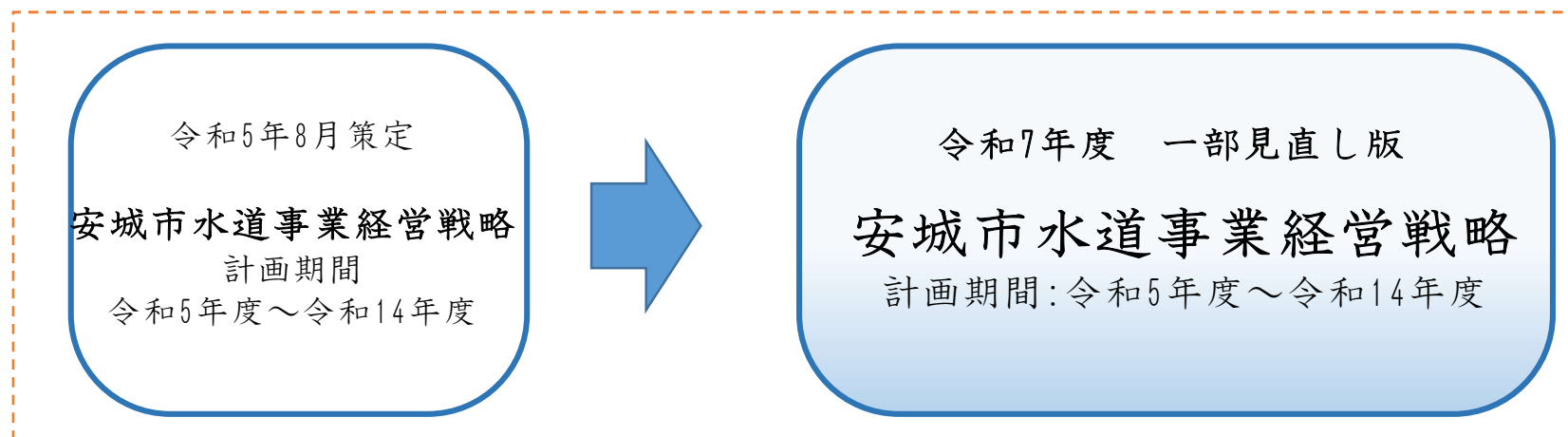
資料2-1

議題 2【水道事業】 安城市水道事業経営戦略（案）



議題2 安城市水道事業経営戦略改定案

安城市水道事業経営戦略とは、経営の基本方針となっており、計画期間内は収入支出の均衡を目指した収支計画を改定する必要があります。



経営戦略の計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間

令和5年8月

(令和7年〇月一部見直し)



現行経営戦略の一部見直しの主な内容をご説明いたします。

目次

1. 経営戦略の趣旨	1
(1) 経営戦略策定の目的	1
(2) 経営戦略見直しの目的	1
(3) 経営戦略の計画期間	2
2. 経営の基本方針及び事業概要	3
(1) 基本理念	3
(2) 経営方針	4
(3) 事業の現況	6
(4) これまでの主な経営健全化の取組	9
(5) 「経営比較分析表」を活用した現状分析	11
3. 将来の事業環境	16
(1) 給水人口及び水需要の予測	16
(2) 料金収入の見通し	18
(3) 施設の見通し	18
4. 投資・財政計画(収支計画)	19
(1) 投資計画	19
(2) 財政計画	21
(3) 収支計画のうち収入及び投資以外の支出についての説明(積算の考え方)	21
(4) 投資・財政計画(収支計画)	23
(5) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	27
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	30
別紙 投資・財政計画(収支計画)	31

別紙 原価計算表	35
----------	----

見直しポイント①

・人口推計の見直しや、県営水道料金の値上げ、物価上昇等の状況の変化を踏まえ、水道料金見直しが必要となった背景を記載しました。

見直しポイント②

・将来の事業環境について、人口推移の見直しを反映しました。

見直しポイント③

・投資計画について、将来的に安全・安心な水の供給を実現するため、管路耐震化や避難所管路の耐震化等の取組みを計画に反映しました。

見直しポイント④

・収支計画について、上記見直しポイント①の環境変化を踏まえた収支の見通しを示したうえで、料金改定により安定的な経営を図ることを示しました。

見直しポイント⑤

・今後の取組みにについて、上下水道一体での取組の実施検討について記載しました。
・将来的な料金改定の検討も適宜行っていく予定であることを示しました。

3

ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

現行経営戦略を見直した目的は、ア 令和5（2023）年8月改定とし、今回の見直しについては、イ 令和7年一部見直しとして今回の見直しの目的を追記しました。

1. 経営戦略の趣旨

(2) 経営戦略見直しの目的

イ 令和7（2025）年一部見直し

前述の「令和5（2023）年8月改定」の後に、県営水道料金の値上げの決定、エネルギーコストの世界的な上昇、円安の影響等による建設資材価格の高騰等、水道事業運営に係るコストの上昇につながる状況の変化がありました。また、第9次安城市総合計画では、将来的に人口がさらに大きく減ると予測されているため、本市の給水人口や料金収入の予測も修正が必要となりました。加えて、令和6年能登半島地震により、水道施設耐震化工事の重要性がさらに高まったことから、その必要な財源を確保するための水道料金の見直しを検討することとしました。

このような本市水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、投資及び財源に関する内容を反映した経営戦略の見直しを行います。



最新の第9次安城市総合計画の推計値に基づき給水人口及び水需要の予測を見直しました。

3. 将来の事業環境

(1) 給水人口及び水需要の予測

給水人口の予測にあたっては、そのベースとなる行政区域内人口を第9次安城市総合計画の推計値に基づき予測しました。

今回の推計では、計画期間中の行政区域内人口は令和9(2027)年度までは緩やかに増加することから、給水人口についても緩やかに増加し、その後は減少に転じます。計画期間最終年度の令和14(2032)年度には約18万9千人となるものと予測されます。

長期推計では、給水人口は減少を続け令和43(2061)年度には17万1千人を下回り、令和3(2021)年度実績から約10%の減少と予測されます。

一方、有収水量（料金収入の対象となる水量のこと）については、節水機器の更なる普及により生活用水・工場用水の減少が予測され、緩やかな減少が見込まれます。なお、コロナ禍の2年間は、ステイホーム等の影響により水量は増加しました。

長期推計では、給水人口と同様に有収水量についても減少を続け、令和43(2061)年度には約47,739^m³となり、令和3(2021)年度実績から約11%の減少と予測されます。



主要事業内容として4つの項目について令和5年度から14年度までの概算費用を見直しました。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資計画

イ 投資の概算

現行経営戦略

主要事業内容	概算費用（令和5（2023）年度～ 令和14（2032）年度）
（ア）老朽管布設替事業	63億→ 106億円
（イ）重要管路の耐震化	35億→ 41億円
（ウ）避難所配水管路耐震化事業	0億→ 21億円
（エ）浄水場・配水場の施設更新等	24億→ 24億円
計	122億→ 192億円



財政計画について、目標は現行経営戦略から変更ありません。

(2) 財政計画

ア 目標

(ア) 資金残高

- 非常時に継続可能な事業運営のため、25 億円以上を確保します。

収益的支出の半年分(約 15 億円)と過去の地震を参考に算出した災害復旧費(10 億円)の合計で 25 億円、また、料金収入の 1 年分(約 28 億円)に相当する額です。

(イ) 企業債の活用(新規企業債の発行水準)

- 投資負担を平準化するため、企業債残高対給水収益比率 300%以内で発行します。

資金残高 25 億円を維持しつつ企業債を発行した場合の財政試算をしたところ、企業債残高対営業収益比率が 300%を超えるあたりで企業債償還金や支払利息の伸び率が大きくなり、経営に負担をかけると判断し、安定した経営の維持と世代間負担の公平性を考慮した結果、300%としました。

(ウ) 料金回収率

- 料金回収率は 100%以上とします。



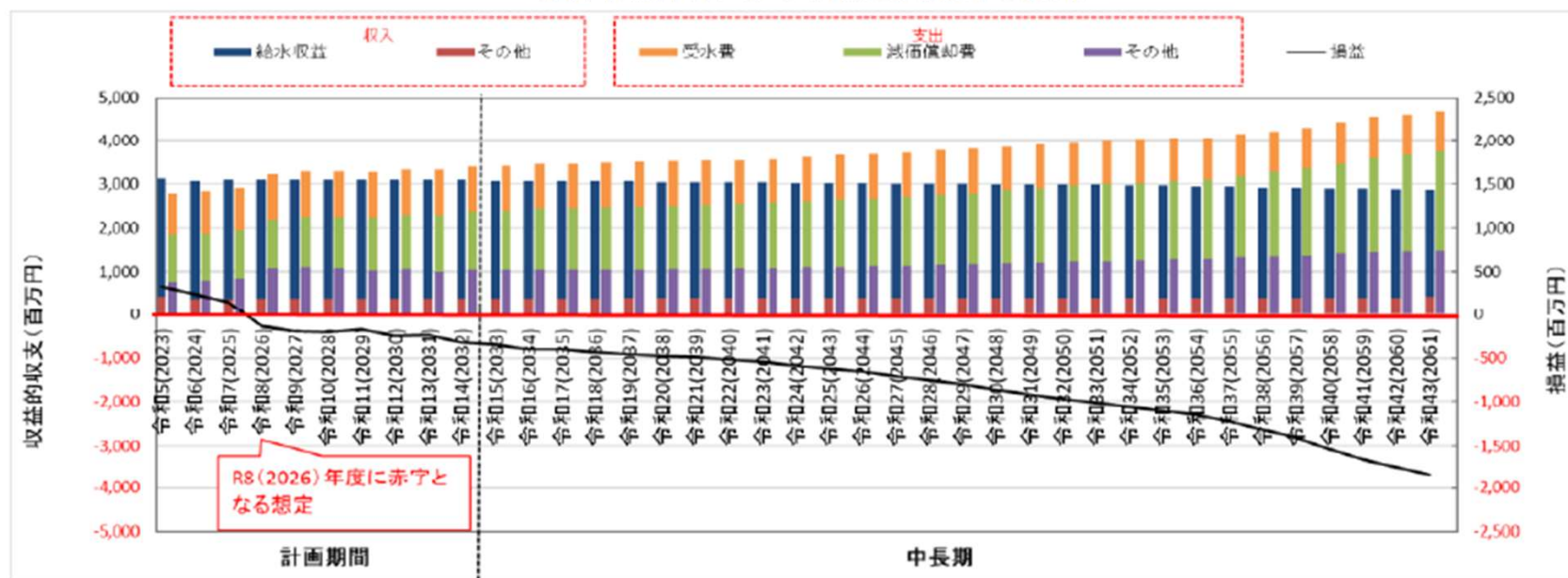
人口減少や県営水道料金値上げ、建設費の増加等の環境変化を踏まえると令和8年度に赤字に転じる見込みです。

(4)投資・財政計画（収支計画）

① 現状

水の供給に係る経費と財源の状況を表す収益的収支については、上述の県営水道料金の値上げ等によるコスト上昇、人口減少に伴う給水収益の減少により、令和8（2026）年度には赤字に転じる見込みです。

現料金体系での収益的収支の推移



管路耐震化工事等、建設投資の見直しを反映した結果、財政計画の目標である資金残高25億円が令和10年度以降下回る見込みです。

① 現状

水道施設の整備・更新に係る経費と財源の状況を表す資本的収支については、管路耐震化工事等、建設投資が必要となることから、令和10(2028)年度には経営目標値である資金残高25億円を割り込む見通しです。令和12(2030)年度には資金残高がゼロを下回る可能性があり、長期的には企業債償還金等が大幅に増える見通しとなっています。

現料金体系での資本的収支の推移



本審議会でのご審議を踏まえ、料金改定を実施する予定であることを示しました。

② 料金算定期間（令和8年度から令和11年度まで）における改善計画

本市では、このような状況を踏まえ、令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけて、「安城市水道事業及び下水道事業審議会」において「適正な水道料金のあり方について」の審議がされました。料金算定期間を令和8（2026）年度から令和11（2029）年度までの4年間で計算した結果、基本料金は一律15%の増額、水量料金は一律15円の増額、平均改定率は15%の増額改定をすることとの答申を受けています。以下の新料金体系表はその答申の内容を反映したものです。

なお、水道施設の整備・更新に係る経費の増加に対応するため、企業債を2億円追加で発行する計画としています。

新料金体系表（答申）

基本料金（1か月、税抜）

用途	口径	料金
一般用 臨時用	13mm	690 円
	20mm	1,150 円
	25mm	2,880 円
	40mm	8,740 円
	50mm	14,030 円
	75mm	31,050 円
	100mm	57,500 円

水量料金（1か月、税抜）1m³当たり

用途	水量区分	料金
一般用	1～10m ³	65 円
	11～20m ³	105 円
	21～30m ³	140 円
	31～50m ³	180 円
	51～100m ³	205 円
	101m ³ ～	225 円
臨時用		295 円

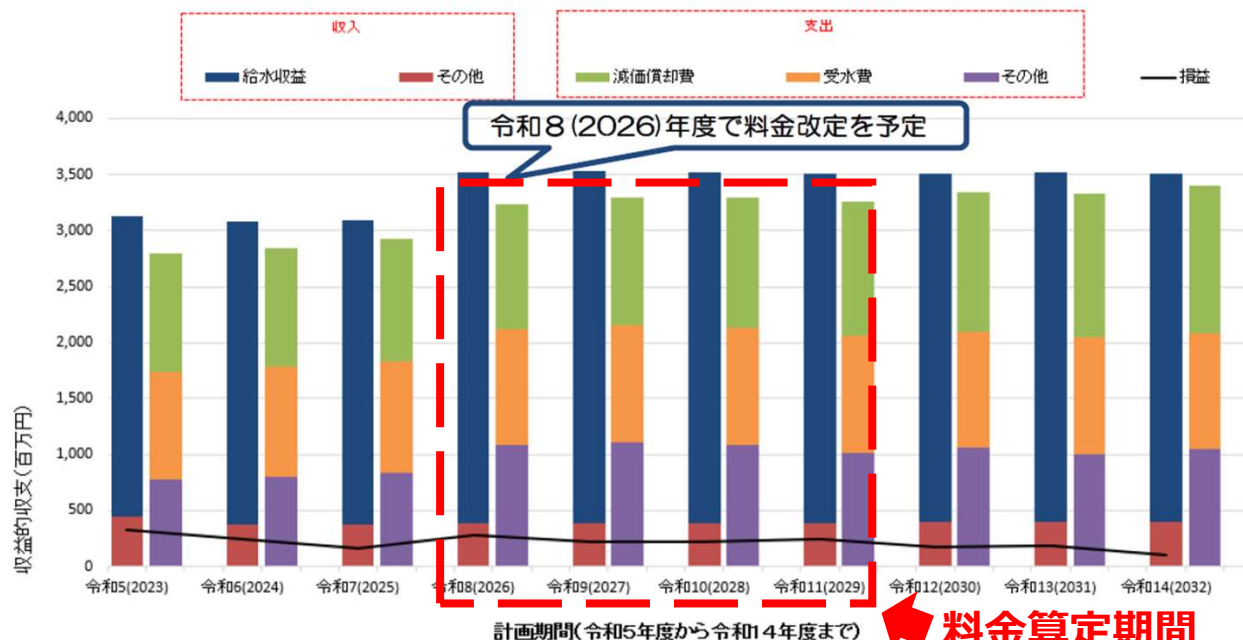
料金改定を実施することで、令和8年度以降の赤字は当面解消される見込みです。

② 料金算定期間（令和8年度から令和11年度まで）における改善計画

新料金体系反映後、令和8（2026）年度以降の赤字は当面解消されるが、その後も設備投資に伴う減価償却費等の増加のほか、物価上昇等による支出の増加が見込まれ、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このため、更なる経営改善の取組を進めるとともに、将来的に料金改定や企業債発行額の見直し等を検討する必要があります。

新料金体系表（答申）反映後の収益的収支の推移

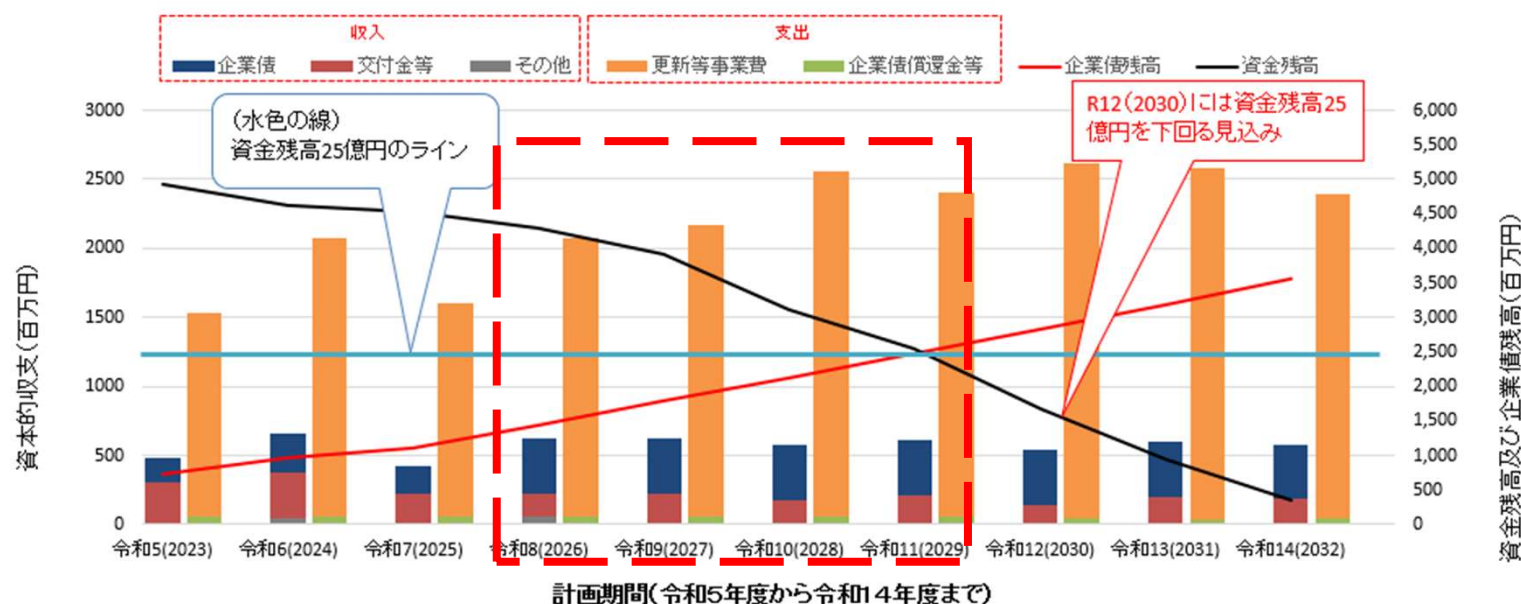


企業債を2億追加して発行することで、料金算定期間である令和11年度までは資金残高25億円を維持できます。令和12年度以降下回るため、計画期間内にもう一度料金改定が必要となります。

② 料金算定期間（令和8年度から令和11年度まで）における改善計画

新料金体系反映後、料金算定期間である令和11（2029）年度までは資金残高（黒色の折れ線）の目標値25億円を確保できる見込みですが、令和12（2030）年度には資金残高25億円を下回る見込みです。

新料金体系表（答申）反映後の資本的収支の推移←



料金算定期間

12



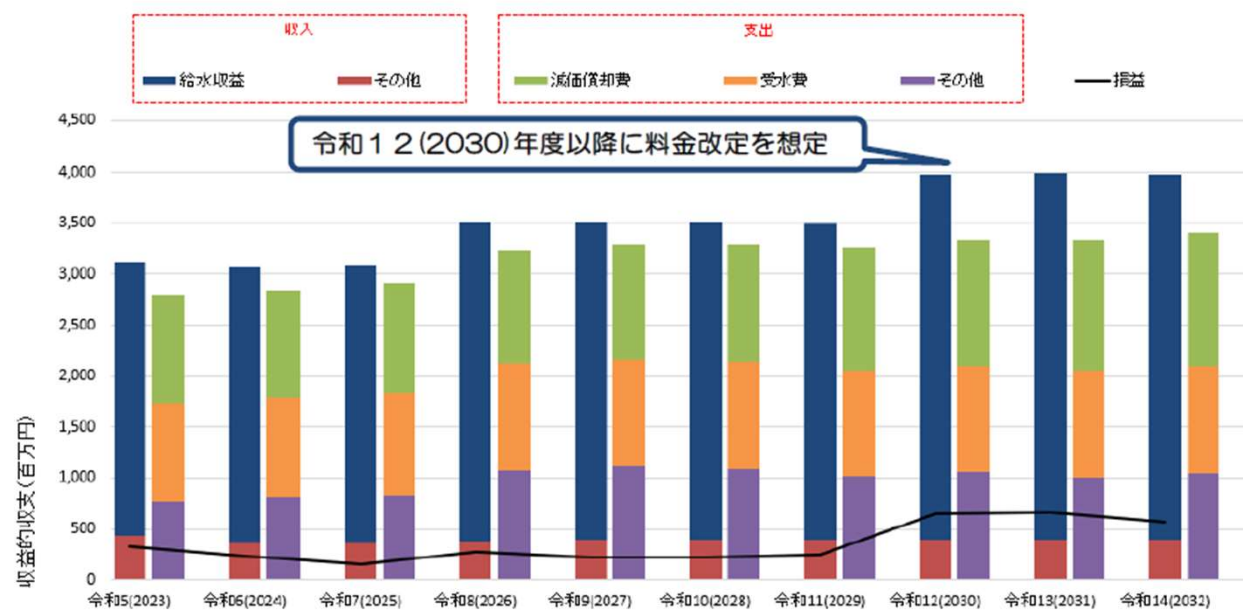
ともに育み、未来をつくる しあわせ共創都市 安城

令和8年度に料金改定率15%で料金改定し、さらに令和12年度に料金改定を想定した場合、計画期間内には黒字を維持できます。

③ 計画期間（令和5年度から令和14年度まで）内目標を達成するためのイメージ図

将来的に水道事業を安定的に運営していくにあたっての財源確保のためには水道料金の改定及び企業債の発行額の見直しなどが不可欠な状況であります。以下のグラフは、料金改定を実施し、企業債発行額を調整することで、計画期間内の黒字と、資金残高25億円を維持しているイメージ図です。

計画期間内目標を達成するための収益的収支の推移



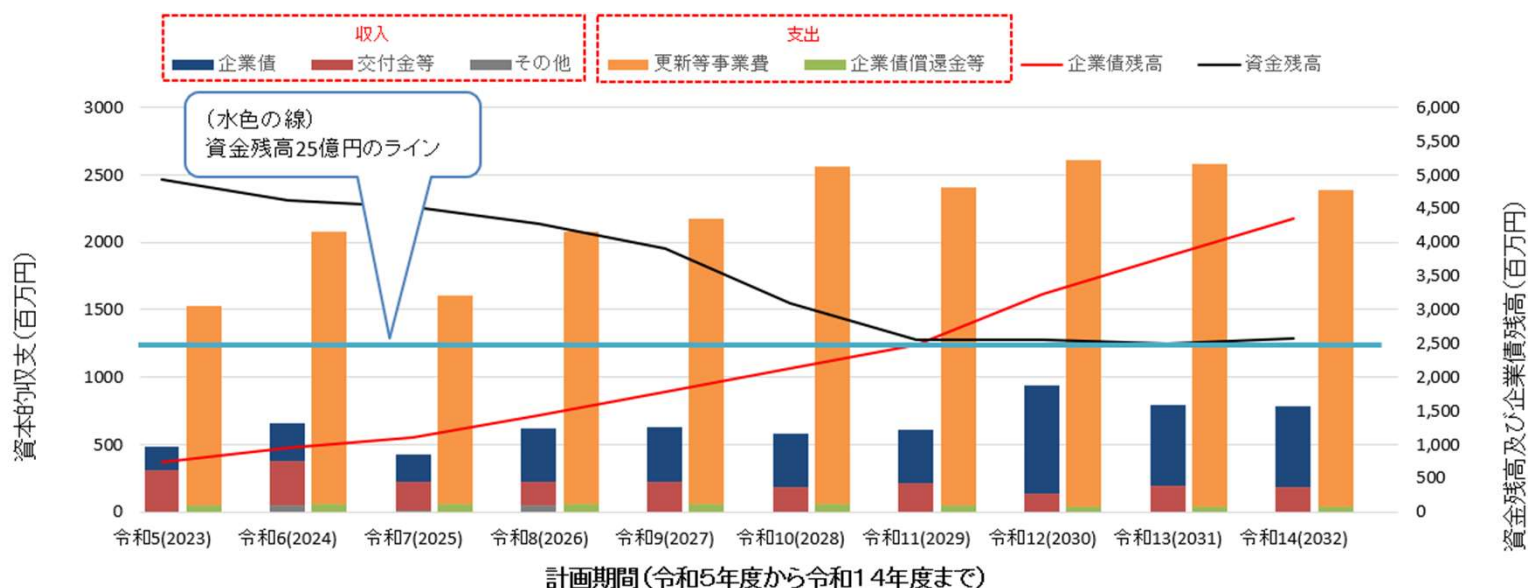
計画期間(令和5年度から令和14年度まで)

企業債発行額を調整し、令和12年度以降も財政計画の目標である資金残高25億円を維持することができます。

③ 計画期間（令和5年度から令和14年度まで）内目標を達成するためのイメージ図

将来的に水道事業を安定的に運営していくにあたっての財源確保のためには水道料金の改定及び企業債の発行額の見直しなどが不可欠な状況であります。以下のグラフは、料金改定を実施し、企業債発行額を調整することで、計画期間内の黒字と、資金残高25億円を維持しているイメージ図です。

計画期間内目標を達成するための資本的収支の推移



今後の方向性について、上下水道の共通課題に対して、上下水道一体の取組について追加しました。

(5) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

ア 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

上下水道一体	【現状・課題】 施設の老朽化や人口減少が進む中、災害に強く、持続可能な機能の確保は上下水道の共通課題となっています。 【今後の方向性】 上下水道の共通課題に対して、上下水道一体の取組を検討していきます。
--------	---

料金改定について、市民の皆様への丁寧な説明を実施していくこと、経営改善の取り組み等を進めつつ、将来的な料金体系の検討も適宜行っていく予定であることを示しました。

(5) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

イ 財源についての検討状況等

料金	【現状・課題】 水道料金は平成13年度の改定以来、消費税率の改定を除いて据え置かれています。県営水道料金の値上げや物価高騰、人口減少等の環境変化に加え、管路耐震化工事等を進めるため、適正な水道料金のあり方について安城市水道事業及び下水道事業審議会に諮問し、令和7年3月に答申を得ました。 料金改定に向けて準備を進め、市民の理解を得られるよう説明をする必要があります。 【今後の方向性】 給水収益は減少見込みですが、多額の設備投資等が必要となります。そこで、一般会計からの繰入金の動向を踏まえながら、事業運営に必要な収益と資金残高の確保を念頭に置き、人口減少時代に向けて水需要の変化に対応した料金体系や将来の設備更新に必要な財源を確保できるように料金改定を検討します。
----	--